

# 令和2年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 令和2年8月24日(月) 午前10時15分～午後5時3分

2 場 所 生駒市役所 401・402 会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第19号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の意見について）
- (2) 報告第20号 令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の結果について
- (3) 議案第35号 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について
- (4) 議案第36号 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について
- (5) 議案第37号 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第25号 令和2年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (7) 議案第32号 令和2年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員（教育長職務代理者）	飯 島 敏 文	委 員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委 員	坪 井 美 佐
委員	レイノルズあい	委 員	西 井 久 之
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
学校給食センター所長	財 満 直 也	こども課長	松 田 悟
こども課指導主事	川 田 奈津子	こども課指導主事	松 本 裕 美
子育て総合支援センター所長	角 井 智 穂	生涯学習課長	清 水 紀 子
図書館長	西 野 貴 子	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	小 北 敦 志	教育指導課課長補佐	八 代 大 輔
教育指導課課長補佐	日 高 興 人	こども課課長補佐	大 窪 奈都子
生涯学習課課長補佐	井 川 啓一郎	教育総務課（書記）	牧 井 望
教育総務課（書記）	鬼 頭 永 実		

6 傍聴者 11名

午前10時15分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・令和2年度全国学力・学習状況調査の中止及び市による学習状況調査の実施について、八代教育指導課課長補佐から説明

<参照：資料1>

(質疑) なし

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に対する生涯学習施設の対応について、八重生涯学習部長より説明

<参照：資料2>

(質疑) なし

- ・井出山屋内温水プールTACきらめき職員の新型コロナウイルス感染症感染に伴う対応等について、八重生涯学習部長より説明

<参照：資料3>

(質疑) なし

○日程第3 報告第19号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の意見について）

- ・令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の意見について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p1、資料4>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第20号 令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の結果について

- ・令和2年生駒市議会第6回（7月）臨時会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明。

<参照：議案書p3、資料5>

(質疑)

伊藤委員：小中学校への指導員配置について、何名をどのような形で配置するのか。また、今年度限定とあるが、今年度の3月まで配置されるということか。

- 山本課長：週3日、1日7時間勤務で、各校1名ずつ配置予定である。任用期間については、伊藤委員からもあったように、本事業はコロナ禍への対応となっており、今年度3月までである。
- 古島委員：指導員について、ホームページでも募集しているかと思う。対象として、小中学校の教員免許ある方で、7時間勤務である。7時間勤務ならば、補習以外にも授業時間中の勤務も考えられるが、どのような形で補助をお願いするのか。
- 山本課長：本事業については、学校によって必要な業務が変わるので、校長の裁量で運営していただく。
- 古島委員：現段階でどのくらい応募があるのか。
- 山本課長：現段階では全校に配置できていないが、教員OBの方等が応募してくださっている。全校に配置できていないので、委員のお知り合いの方で該当される方がおられれば、紹介いただければと思う。
- 飯島委員：今年度の措置については、異論ないが、臨時休校に伴う学習の補填は、今年度のみで対応できるわけではない。今年度の学習の遅れについて、学校・事務局で解決に向けて努力されているが、今年度内に対応しきれない部分を把握し、来年度の対応についてもなるべく早期に計画をしていただくよう、お願いしたい。
- 寺田委員：8月25日から小学校では2学期が始まる。生駒市でも家庭からの感染が増えていて、心配が絶えない。補正予算で小中学校に衛生用品・備品を購入するということがだが、費用が各校に渡されて、各校の判断で購入するのか。各学級に消毒用品を置くのかなど、具体的な運用方法を伺いたい。地域の中では、商業施設等で子どもが消毒しているのを見かけるが、学校での対応について、不安を感じる部分がある。
- 山本課長：各校で必要なものは異なる。事務局から各校に配当した予算について、各校から対象物品の確認を受けている。各校で必要な感染症対策用品を購入していただいている。
- 寺田委員：必要なものは学校によって異なるのか。
- 山本課長：消毒用品を購入する学校もあれば、本補助金は学習の保障のためにも柔軟に対応しているので、その用途で活用する学校もあり、購入物品は学校によって異なる。
- 中田教育長：適用範囲はやや曖昧ではあるが、事務局で精査しながら各校での必要品を購入している。
- 坪井委員：資料5のその他に記載されている学童保育所開所経費の補助について、新設で開所するということか。内容を詳しく伺いたい。
- 松田課長：6月1日から16日までの隔日登校だった際、普段のように放課後のみの受入れではなく、授業日ではない児童を終日受け入れる必要があるた

め、朝から開所していた。その際の人件費に係る経費を補助するものである。

伊藤委員：コロナ対策に関連して、園・学校訪問に行く中で、先生方が毎日校舎内を消毒していると伺った。しばらくはコロナ対策が続くことを考慮すれば、あまりにも過重労働だと思った。今後、週の半分だけでも、外部の方をお願いするなど、対策を検討していただくよう、要望させていただく。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第5 議案第37号 生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、西野図書館長から説明

<参照：議案書p6、資料9>

(質疑)

飯島委員：4～5年前に、電子書籍を導入できないか意見を出した際、タイトルが少なく、個人の購入ではなく、図書館で貸し出すために購入するのであれば、特殊な契約方法となり、困難であると伺った。今般、700タイトルを導入するようだが、当時から比べて電子書籍の伸び率は、今後紙の本に取って代わるような勢いなのか、それとも普及はあるジャンルに限られているのか、見通しを伺いたい。

西野館長：以前ご提案いただいた際は、タイトル数が限られていた。コロナ禍によって、出版業界自体が大きな変化を遂げている最中である。出版業界も、電子書籍を公共図書館に貸し出すことを、出版不況における一つの活路とし捉え始めており、出版部数も伸びている。市の財政的負担が少なく導入できる補助金がある良い機会であり、当市でも導入するものである。

レイルズ委員：具体的なタイトルは決まっていなくてもいいかもしれないが、ジャンルはどのようなものを取り入れていくのか。また借りる際、図書館に実際行かなくてはならないのか、インターネットでも手続き可能か、また図書館の電子書籍を読むための特別なリーダーが必要なのかなど、電子書籍を借りる際の流れを伺いたい。

西野館長：今年度は自宅で本を読んでもいただく機会を提供することが目的であり、様々なジャンルを等しく、乳児から高齢者まで楽しめるように、あえて特定のジャンルに絞ることはしなかった。今年度の利用を参考に、どの層の方がどのジャンルに関心を持っておられるかを観察し、来年度以降の購入の参考とする。また、来館による手続きが不要になることが便利な

点ではあるが、電子書籍の貸出を利用するための当初の登録は、来館していただき、本人確認の上、手続きをするのが最も良いと考えている。しかし、電子書籍の導入は図書館への来館が困難な方への機会提供も主眼となっているので、あらゆる方法を検討していく。なお、電子書籍の貸出に当たって、リーダーの特定はせず、手持ちのタブレット、スマートフォン、PCで利用できるものになっている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第25号 令和2年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

- ・令和2年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、奥田教育こども部長から説明  
＜参照：議案書p7、別冊3＞  
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第32号 令和2年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

- ・令和2年度第2次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、山本教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p8、別冊4＞  
(質疑)

飯島委員：前回依頼した修正をしていただいた。全体的に、数値目標を入れ、開催回数ではなく参加人数を目標とすることで、事業が充実した形で実施できたかを評価できる工夫を具現化できている。この工夫は、点検評価の際にも生きてくると思う。ただ、待機児童数を減らすような目標であれば、人数のみで評価できるが、研修会の開催等については、参加人数も重要だが、数値化しづらい参加者の満足度や、どのようなスキルを身につけられたかを意識しながら、アクションプランを実施していただくようお願いしたい。アクションプランが実りあるものになったと評価できるよう、取り運んでいただきたく、また、教育委員としても引き続き考えていきたい。

坪井委員：4点のお願いと意見を出させていただく。まず、コロナ禍において、問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成に係る研修会を、今年度については開催しないこととなったが、来年度以降については、継続開催の工夫をしていただきたい。私から、研修に関わる会

社や団体と連絡を取ることができるので、オンライン等を活用し、継続していただきたい。続いて、家庭・学校・地域が連携した家庭教育の支援における、生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」の活動について、コロナ禍において具体的に活動することが困難とは思いますが、具合的な施策が実施されるよう、注視していきたいと思うので、引き続きお願いしたい。続いて、総合型地域スポーツクラブの育成・支援事業について、本事業が有ることによって、市全体のスポーツの総量が上がると思われる。実際に、スポーツクラブに所属している知り合いもあり、生駒市のスポーツが盛り上がっていると実感している。引き続き充実に努めていただきたい。最後に、前回レイノルズ委員から意見があった、あこがれいこま人講演事業について、回数が変更されていない。特に今年度については、一つの空間に人が集まる講演会が実施できないことも要因かと思うが、今後、オンラインの活用等、積極的な取組をしていただきたい。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

##### ○日程第8 その他

- ・令和2年9月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明（質疑）なし
  
- ・市内小中学校における熱中症発生状況について、八代教育指導課課長補佐から説明（質疑）なし
  
- ・いこま寿大学の学習活動の再開について、清水生涯学習課長から説明  
＜参照：その他資料1＞  
（質疑）なし
  
- ・いコネクト（I connect）ギョッとスマイルプロジェクトの立上げについて、松本こども課指導主事から説明  
＜参照：その他資料2＞  
（質疑）なし

##### ○日程第7 議案第35号 生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について

##### 議案第36号 生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について

- ・生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方の策定について、松田こども課長から説明

<参照：議案書 p 4、別冊 1、資料 6 >

- ・生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方の策定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 5、別冊 2、資料 7～8 >

(質疑)

飯島委員：文部科学省の文書に載っているのですが仕方ないが、「学校規模適正化」という言葉が、小規模校は適正ではないので、適正な規模に改めていくという結論ありきの印象を与えてしまうので、文部科学省の表現そのままではなく、地域に即した形に検討していただきたい。また、確定事項ではないが、小学校に英語が教科として導入されたことに伴って、小学校においても、一部の教科を学級担任制から教科担任制にするという検討が始まってきている。その場合は、小規模校においては、子どもたちが必要な教育サービスを受けられないという不利益を受けるかもしれない。ただ、小規模校のデメリットを列挙するのではなく、小規模校の子どもたちが不利益を受けないように対応しなくてはならない。例えば、今般の臨時休校によって、遠隔授業を余儀なくされた学校が多いが、遠隔授業の手法が、小規模校のデメリットを補う手段のヒントになるかもしれない。また、学校規模について議論する際は、小規模校のデメリットを考えたとき、同時に小規模校であれば実現できる小規模校ならではのメリットを評価するとともに、統廃合された場合に生じうるデメリットを可能な限り想定しておかなくてはならない。小規模校のデメリットと大規模校のメリットを並べて、大規模校にすれば良いことがあるという流れになってしまうことを、地域の方は望んでいないし、そうならないように地域の方とともに検討し、それぞれのデメリットを挙げ、その克服方法を検討した上での案を作成し、それを地域の方々と共に検討し、その実現性について確認しながら進めていく必要がある。本件については、具体的に学校を視察して調べることなど、多々あるので、事務局からの情報提供等お願いしたい。委員としても紙面上だけではなく、現場に足を運んで様子を見て、検討させていただきたい。学校が新設される際は、学校が新たにできることによって、どのような問題が生じるかを考えることはあると思うが、学校がなくなる場合は、学校内のことだけではなく、地域社会への影響がかなり大きくなる。住宅地ができ、学校ができ、商業施設ができていき、地域が完結している状況の中で、学校がなくなる話が出たら、地域の中の重要な核が抜き去られるという不安が生じて当然だと思う。可能な限りデメリットを検討して、デメリットを生まない方向を、時間をかけて地域と検討していただきたい。ロードマップもこのとおりに進める必要はなく、地域の方と話し合い、納得して決めていくために必要なステップと捉え、取り運んでいただきたい。

伊藤委員：まず、適正規模の議論について、文書等を調べてみたが、文部科学省も本素案と同様のことを示している。しかし実態としては、2019年の全国の学級当たりの人数の平均は小学校では26人、中学校は29人程度だった。全国の小学校の約70%が、30人以下になっていて、中学校は77%が35人以下である。少子化が進む中、望まれてこのような人数編成になっているのかは別として、36人以上の学級は全国で6.9%しかない。しかし、我が子が通っている学級は36人以上であり、多い方の6.9%に該当しており、決して生駒市が、全国の実態と比べて特に少人数になっているのではない。また、学校規模が小さいことによるデメリットについては、人員加配によって解決される問題が多いと思った。この問題は、適正規模だけの議論なのか、市の財政と関わる問題なのか、きちんと整理すべきである。また、幼稚園について、今は保育ニーズが高く、待機児童も多くいらっしゃる状況なので、保育園・こども園を増やす方向性は維持する必要がある。その関連では、点検評価報告書においても、本文中にも点検評価委員からの意見でも、保育士の待遇改善が望まれている。令和元年の点検評価なので、今年度の施策から早速取り組まなくてはならないと思う。現段階で、具体的な改善について検討しているのか。

松田課長：民間保育園については、保育士不足の現状から、国・県・市から補助により、処遇改善に努めている。以前と比べると、処遇が上がってきている。また、保育士の雇用促進については、バスツアーを実施し、潜在保育士が現場に戻ってきていただくため、今の保育現場を見ていただき、実際に自分にも出来そうと感じている方もいらっしゃるようである。以前から説明会をしていたが、バスツアーも併せて続けていく。

伊藤委員：補助金は子どもの人数をベースに交付されるものかと思うので、職員の待遇改善のために、どう役立っているのか、解説していただきたい。

松田課長：保育士に直接行きわたるように、給与を見させていただいたり、ボーナスが支払われているか、チェックさせていただいている。

中田教育長：関連して、検討委員会からの答申において、幼稚園、小中学校のあり方については、まちづくりの視点、財政的な視点には触れていない。今後教育委員会では、先ほどの総合教育会議において市長からもあったように、まちづくりや財政的な観点からも見ていく必要がある。検討委員会では踏み込んでいないということを、教育委員会として認識したい。

レイズ委員：先ほど飯島委員からあったように、答申を尊重するのが今までの流れだったと思う。検討委員会は、主に昨年度、議論をしていただき、今年2月に答申を出された。しかし、2月以降、世の中が大きく変わってしまった。答申時に考えられていたメリット・デメリットが、現在、そして今後のウィズコロナの時代にとって、メリット・デメリットのままなの



か、改めて検討する必要がある。分散登校によって、少人数の良さを実感している先生も多い。文部科学省も少人数での学習環境の実現に向けて予算措置も検討されている段階である。答申はもちろん受け止めるが、新たな視点も交えて議論していく必要性を、この場で確認しておきたい。

坪井委員：コロナ禍によって生じた少人数学級について、先生方は密を避けるのに苦労している。40人だと教室内で1メートルずつ離すことはできない。また、今後はタブレットを使うため、一人あたりに必要なスペースがさらに増えることは明白である。少人数学級を崩すような方法は、現実的ではない。また、幼稚園の園評価について、平成29年度の高山幼稚園は、A、B評価ばかりだったが、その後閉園し、こども園になってからは、園評価は出ていないように思うが、評価としてはどうか。

松田課長：現在は、民間のこども園になったので、市での園評価はしていない。

坪井委員：教育は数ではなく、質、満足感が重要だと思う。今後も数では無く、質を重視した評価をお願いしたい。

寺田委員：基本的な考え方について、教育委員会で話し合いを通じて、教育委員がある程度納得したということの意味すると考えられる。別冊1、4～5ページにおいて、民間活用について記載されている。今までの市立幼稚園は、市で園評価を行ってきたが、私立幼稚園は、行政が民間に任せている教育が変わる。私立幼稚園は県管轄で、市が関わることができない。市立こども園なら、市のこども課が指導する。現在、高山こども園における保育、教育について、市が関わっていくことはできないのか。

松田課長：高山こども園は、公立幼稚園の受け皿としてできたという背景がある。こども園は市の委託になっているので、毎年事務局が現地視察をし、県と市で運営が適切にされているか、危険性が無いか、衛生的な問題はないかなど見させていただく。その点については、民間になったから市が監視できないものではない。

寺田委員：教育内容については干渉できないのか。

松田課長：当市では現在、公私幼保すべて、同一カリキュラムになっている。研修も乗り入れて進めているので、その点についても、対応できると考えている。

寺田委員：今後民間活用について、管理面だけではなく、内容まで入っていけるかを心配している。

坂谷次長：就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法という法律がある。公私連携、幼保連携型認定こども園という記載があり、行政と民間事業者が協定を結び、運営に積極的に関わっていくことが、国の法律で定められている。認定こども園を検討していくに当たっては、公私連携認定こども園を前提に進めていくことになる。検討委員会からの意見としても、挙げられている。

寺田委員：高山こども園は公私連携認定こども園に当てはまるのか。

坂谷次長：認定こども園法ができる前にできている園であり、公私連携という形ではない。しかし、先ほどの説明にあったように、高山こども園ができる前から法人と話し合い、協定書を結んでいる。公私連携同様に、行政が積極的に関わるこども園であることは確かである。

寺田委員：素案に挙げられている、預かり保育の充実はもっともなことだし、認定こども園化や適正配置も納得できるが、民間活用だけが受け入れにくい。生駒市の就学前の子どもたちの教育や心の安定を目指すことが、生駒市の幼稚園・保育園の先生方の使命だった。それを民間に委ねてしまうことで、現場で悩んでいる先生方の話を誰が聞くのかという点を、不安に感じている。この部分について、納得ができる形になれば、共に進めていきたいと思う。

西井委員：別冊2について、児童数の推計がある。今年誕生した子どもが7歳になるときに小学校1年なので、7年後までは実際の値を基にしていると思うが、10年後まで推計しているのは、どのような根拠があるのか。

中田教育長：市には総合計画がある。総合計画において、国立社会保障・人口問題研究所における人口推計、即ち国の調査を基に試算している。まだ生まれていない子どもの分については、過去の伸び率、私学への進学率の実績によるデータとなっている。現在の素案では人口が減る根拠が見えないので、次回そのデータをお示しさせていただく。

西井委員：推計では、29人減、40人減となる見込みの学校もある。令和22年の段階で、学年が20人を切っている学校もあり、更に進めば、更に子どもの数は減る。今は少人数指導が良いという論調になっているが、何年先までそう言っているのかという視点も持って検討すべきだと思う。また、生駒北小中学校では、小学1年から中学3年までクラスのメンバーが変わることが無い。全員で仲良くできたら良いが、どうしても合わない子がいたとき、クラス替えで解消できない。メリットもあるが、辛く感じる子もいる。学校の地理的、歴史的背景を加味して検討する必要がある。生駒北小中学校は、地理的な距離の問題で他校に統合することはできないが、それぞれの学校について、地域的な背景を見ながら、検討するのが良いと思う。

神澤委員：現在、高校進学率はほぼ100%である。その中で、一般の高校以外の通信高校への進学率が年々上がっている。万単位で不登校の子が増えている。幼稚園から中学校まで同じ環境にいるメリットとデメリットを検討する必要がある。コロナ禍によって、学級内の人数と学校のあり方を検討すべき時期が来ている。それが20年後の推計の中にどう組み込んでいくことができるのか、十分な検討が必要である。5年ごと、10年ごとのスパンで見してみるなど、柔軟な将来構想を持っておく必要がある。

る。寺田委員からあったように、私立と公立の連絡協議会のような形で連携を図る必要がある。

中田教育長：今後進めていくに当たって、今回頂いたご意見に留意して進めていく。なお、先ほど総合教育会議において発言のあった現地調査について、これより現地を調査することとする。なお、本件調査については、学校内への立ち入りもあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開とすることに異議ないか。

《 異議なし 》

中田教育長：それでは、これより非公開とさせていただきます。午後1時より再開とする。それまで暫時、休憩とする。

《 暫時休憩 》

《 現地調査 》

審議結果 議案第35号【継続審議】  
議案第36号【継続審議】

○閉会宣告

午後5時3分 閉会